

野洲市地域防災計画修正の概要

1. 趣旨

野洲市地域防災計画について、現計画が修正された平成25年7月以降の関係法令の改正、国・県・市の動向等を踏まえた修正を行った。

2. 修正方針

- ① 前回修正以降の災害による課題・教訓等の本計画へ反映
- ② 改正された関係法令・上位計画等の本計画への反映
- ③ 市、国、県及び関係機関における組織・機構改変に伴う名称変更等の反映
- ④ 庁内各部署における現行地域防災計画に対する課題を抽出し、本計画への反映

3. 修正の概要

(1) 計画構成変更

現行の地域防災計画は、本編、原子力対策編、資料偏で構成しているが、新地域防災計画は、上位計画である滋賀県地域防災計画と同様に、災害別に完結した4部構成とした。

(2) 法改正に伴った修正

- 「①土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進」に関する事項の修正
 - 土砂災害警戒区域における避難場所及び避難経路に関する事項、避難訓練の実施に関する事項等の追加
 - 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）に対する土砂災害警戒情報の伝達の追加
 - 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画策定・訓練の義務化に伴う記載の追加
- 「③水害（洪水・内水）対策の強化」に関する事項の修正
 - 想定し得る最大規模の洪水・内水への対策の強化
 - 水害対応タイムラインに基づく取組等の追加
 - 適切な避難行動を促す情報伝達
 - 浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画策定・訓練の義務化に伴う記載の追加

(3) 県の動向に関連した修正

- 「⑨ 地震被害想定の見直し」に関する事項の修正
 - 地震被害想定及び避難所受入人数の見直し
 - 備蓄食料及び生活必需品の整備目標の見直し

(4) 平成 26 年 7 月に改訂した野洲市災害時要援護者避難支援計画と関連して「⑦災害時要援護者（避難行動要支援者）等の要配慮者への支援体制の強化」に関する事項の修正

- 災害時要援護者（避難行動要支援者名簿）名簿の適切な管理
- 社会福祉施設等における防災対策計画や、計画に基づく避難訓練の実施の促進

(5) ⑭府内各部署から収集した現行地域防災計画に対する課題による修正

- 市内各施設の名称修正
- 指定避難所の収容可能人数の見直し
- 福祉避難室の設置基準の見直し
- 災害別の構成変更に伴い、複合災害への対応を追加
- 水防計画との整合を図り、風水害時の配備基準及び配備体制を明記
- 帰宅困難者の対応の見直し

4. 今年度の経緯

野洲市地域防災計画修正の今年度の経緯は、以下の表に示すとおり。

野洲市地域防災計画修正案は、7月の防災会議で修正方針を決定し、修正方針に基づいて修正案を作成した。また、2回の府内意見照会及び関係機関照会で意見を抽出し、修正案に反映した。

表 野洲市地域防災計画修正の今年度の経緯および今後のスケジュール

時期	項目	内容
平成29年7月11日	第1回 防災会議	修正方針の提示・承認
7月	第1回 府内意見照会	現行計画に対する府内各課の意見を収集
8月～10月	修正素案の作成	修正方針及び府内各課意見を反映した野洲市地域防災計画修正素案を作成
10月	第2回 府内意見照会	修正素案に対する意見を収集
11月	修正案の作成	第2回府内意見照会の結果を反映した野洲市地域防災計画修正案を作成
11月～12月	関係機関照会	修正案に対する関係機関の意見を収集
12月19日	第2回 防災会議	関係機関の意見収集結果の確認、協議 修正案の提示・承認
平成30年2月1～20日	パブリックコメント	計画案に対する意見聴取
3月中旬	第3回 防災会議	パブリックコメントの実施結果の報告 野洲市地域防災計画の修正確定